



# 葉千労働動

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(DC会館)  
電話 { (鉄電) 千葉2935・2939番  
(公) 043(222)7207番  
FAX 043(224)7197番

2001.2.9 No.5265

貨物本社団交 (1月29日)

## 経費削減を狙い手当等の大幅削減を強行 総連合申第3号で不当な不利益変更を追及

動労総連合申第3号(2001.1.25) 申し入れおよび回答

1. 今次提案をするに至った理由について明らかにすること。  
回答：本社から支社に対して常に経費節減を強いており、そのことから支社長会議等における支社からの要望・意見に制度的な改正を求めるものがある。本社としてもそれに応える必要性から、また、手当等を作ったときの状況と現行を比較して大きく変化しているものについて、会社の現状を考慮して見直しを行ったものである。  
なお、実施時期については、一日でも早く実施したいとの会社の考え方から2月1日としたものである。

2. 出向に伴う一時金、帰省に伴う交通費、賃貸住宅補助金、出向特別手当について、それぞれ1999年度、2000年度の支払い人数、支払い金額を明らかにすること。  
回答：1999年度及び2000年度の実績については明らかにできないが、今後の経費試算としては以下のとおりである。

出向一時金	約3000万円減 (年間)	200人対象
帰省に伴う交通費	約900万円減 (年間)	200人対象
賃貸住宅補助金	約1200万円減 (年間)	730人対象
出向特別手当	約1800万円増 (年間)	610人対象
計	約3300万円減 (年間)	

3. 出向に伴う一時金の廃止については、撤回すること。  
回答：出向に伴う一時金は、制度をスタートした当時の意味、目的と大きく変化している。出向そのものも定着し、一般の人事運用のひとつと考える。このような現状から廃止を提案したものである。

4. 独身者の帰省に伴う交通費の支給回数の削減は、撤回すること。  
回答：独身者の帰省に伴う交通費については、これまでも何回か議論し、適用範囲を縮小してきたところである。今回の見直しは、世間一般的にもこのような制度はほとんどないのが現実であり、また、全体のバランス論から年2回としたものである。

5. 賃貸住宅補助金の削減については、撤回すること。  
また、「社宅への入居を促進する」とあるが、具体的に明らかにすること。  
回答：今回限度額を見直す理由は、  
・ 当社の社宅は全社平均で35%が空室となっている。  
・ 賃貸住宅補助金の適用を受けている人数が少ない。  
・ しかし、支給している補助金の額が大きい。  
・ 他社と比較しても当社のレベルが高い。  
・ 福利厚生制度と考えた時の全体バランス以上の理由から見直しを提案したものである。  
なお、社宅への入居促進を、強制的に行うことは考えていない。しかし、社宅への入居が可能な場合は、是非入居してほしい(旅費規定の移転料を支払う)。

### 賃金切り下げ攻撃許すな

貨物会社が1月16日提案した「手当等の見直しについて」(内容は日刊No.五二五七号参照)に対して、動労総連合は1月25日総連合申第3号で解明ならびに手当削減撤回の申し入れを行った。この申第3号にたいする団体交渉が、1月29日貨物本社で開催された。申し入れならびに回答の内容は別紙のとおりだが、今回の提案は「見直し」と称しているが、ほとんどが現行支給を削減するマイナスの内容だということだ。これまでも貨物会社は、昨年のベアゼロやこの二年間の期末手当が年間三・五箇月前後という超低額を続けてきているが、現行支

### 経費削減が手当削減に

組合 今回は「見直し」と言っているがマイナスがほとんどだ。今までもなかったではないか。こうしたやり方は、職

給基準の削減は初めてのことで、さらにこうした明確な不利益変更を1月16日に組合に提案し、2月1日から実施するとうののだ(実際に2月1日から強行した)。充分な団体交渉に期間すら確保せずこうした重要事項を強行するとうやり方は許せるものではない。春闘を前にした時期に手当等の削減を強行する貨物会社にたいして、賃金切り下げ攻撃・労働者への犠牲転嫁を許さず、春闘に総決起しよう。団交の要旨は以下のとおり。

場のなかに不安と動揺を引き起こす。撤回すべきである。会社 今回の提案は、経費削減がポイントのひとつ。本社で各支社と面談を行った際、経費削減について支社でやる部分はない、あとは本社部分でやることだ、という声が多く出た。就業規則や労使の取り決めなどがあり、本社の一存だけでどうにかなる部分ではないが、総務の部門としてそれなりの理屈のつくものを見直した。今後一切やらないとは言えない。必要にあれば今後もありうる。

組合 会社はこれまでにはないのは事実、トータルとしてプラスになるのがこれまでの形。組合 会社はこれまでも乗務員の乗務手当が高いなどと公言しているが、今回の「見直し」がこうした手当に波及するとしたら許せない。会社 運転士の勤務制度はいま検討している。「平成13年度」が終われば六千人体制ができる。六千人のなかに運転士は二千四百人、どんなに効率化しても多くは変わらない。社員の三分の一が運転士というのは、会社として単純な話ではない。